

平成31年第1回弥彦村議会（3月）定例会

議事日程（第1号）

平成31年3月6日（水曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長招集挨拶
- 日程第 4 議長諸報告
- 日程第 5 村長行政報告
- 日程第 6 承認第 1号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 7 議案第 1号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 8 議案第 2号 平成30年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第 3号 平成30年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第 4号 平成30年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第 5号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第12 議案第 6号 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第 7号 弥彦村議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第 8号 弥彦村課設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第 9号 弥彦村職員定数条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第10号 弥彦村放課後児童クラブに関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第11号 弥彦村の公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第18 議案第12号 弥彦村水道条例を廃止する条例について
- 日程第19 議案第13号 弥彦村水道事業料金調整基金条例の制定について
- 日程第20 議案第14号 平成31年度弥彦村一般会計予算
- 日程第21 議案第15号 平成31年度弥彦村国民健康保険特別会計予算
- 日程第22 議案第16号 平成31年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 議案第17号 平成31年度弥彦村介護保険特別会計予算
- 日程第24 議案第18号 平成31年度弥彦村競輪事業特別会計予算
- 日程第25 議案第19号 平成31年度弥彦村温泉事業特別会計予算
- 日程第26 議案第20号 平成31年度弥彦村下水道事業会計予算
- 日程第27 議案第21号 弥彦村名誉村民の選定について
- 日程第28 議案第22号 弥彦村名誉村民の選定について

日程第29 議案第23号 個別外部監査契約に基づき監査することについて

日程第30 議案第24号 個別外部監査契約の締結について

日程第31 議案第25号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（9名）

1番	本	多	啓	三	さん	2番	板	倉	恵	一	さん
4番	柏	木	文	男	さん	5番	安	達	丈	夫	さん
6番	本	多	隆	峰	さん	7番	小	熊		正	さん
8番	花	井	温	郎	さん	9番	赤	川	幸	子	さん
10番	武	石	雅	之	さん						

欠席議員（1名）

3番 田 中 満 男 さん

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	小	林	豊	彦	さん	教 育 長	林		順	一	さん
総務課長	山	岸	喜	一	さん	税 務 課 長	水	澤	正	一	さん
住民課長	伊	藤	和	恵	さん	福 祉 保 健 課 長	三	富	浩	子	さん
農 業 振 興 課 長	志	田		馨	さん	観 光 商 工 課 長	高	橋	信	弘	さん
建 設 企 業 課 長	丸	山	栄	一	さん	教 育 課 長	小	森	順	一	さん
会 計 管 理 者	石	塚		豊	さん	公 営 競 技 事 務 所 長	高	島	大	介	さん

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	笹	岡	正	夫	書 記	春	日	史	子
-------------	---	---	---	---	-----	---	---	---	---

◎開会の宣告

○議長（武石雅之さん） おはようございます。

これより平成31年第1回弥彦村議会3月定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

◎開議の宣告

○議長（武石雅之さん） ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

なお、3番、田中議員より欠席の届けが出されております。

◎議事日程の報告

○議長（武石雅之さん） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（武石雅之さん） 最初に、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

6番 本 多 隆 峰 さん

7番 小 熊 正 さん

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、ご協議を願っておりますので、その結果について、委員長からご報告をお願いいたします。

赤川議会運営委員長。

○議会運営委員長（赤川幸子さん） 議会運営委員会報告書。

本委員会は、平成31年第1回弥彦村議会（3月定例会）の運営について協議するため、下記のとおり開催したので、その結果を報告いたします。

開催日時、平成31年2月21日（木曜日）、午前10時開会、午前10時36分閉会。

開催場所、弥彦村役場委員会室。

出席委員、本多隆峰、安達丈夫、小熊正及び議長と私でございます。欠席委員はなし。

説明のため出席した者、村長、総務課長。

職務のため出席した者、議会事務局長、書記であります。

協議の結果。

委員長開会宣告、村長挨拶に引き続き、3月定例会の提出予定議案は、承認1件、補正予算6件、条例改正5件、条例制定1件、条例廃止1件、当初予算7件、その他5件の計26件を予定しているとの説明が総務課長よりありました。

なお、理事者側より、議案第21号及び22号 弥彦村名誉村民の選定についての2件については、初日に採決をお願いしたいとの申し出がありました。

次に、議員提出予定議案については、陳情7件であるとの説明がありました。協議の結果、配付のみとすることにいたしました。

一般質問は、3名の方から通告申し出がありました。

会期日程については、3月6日午前10時を招集予定日とし、3月20日までの15日間とすることで話し合いが行われました。

なお、会期日程案は次のとおりであります。

月 日	曜	開 会 時 刻	日 程
3月 1日	金	午前 9時	全員協議会（予算説明会） 終了後 議員懇談会
3月 6日	水	午前10時	本会議（提案説明）
3月 7日	木		休 会
3月 8日	金	午前 9時 午前10時	全員協議会 本会議（一般質問）
3月 9日	土		休 会
3月10日	日		休 会
3月11日	月	午前10時	本会議（総括質疑） 散会后 競輪特別委員会 終了後 広報特別委員会
3月12日	火	午前10時 午後1時半	総務文教常任委員会 厚生産業常任委員会
3月13日	水		休 会
3月14日	木	午前 9時	予算審査
3月15日	金	午前 9時	予算審査
3月16日	土		休 会
3月17日	日		休 会
3月18日	月		休 会
3月19日	火		休 会
3月20日	水	午前10時	本会議（委員長報告・採決）

その他、3月1日に、3月定例会提出議案の説明についての全員協議会を行い、その後、議員懇談会を開き、予算審査特別委員会の設置についてと平成31年度弥彦村議会関係行事予定等についての説明を受けることにいたしました。

また、3月8日に全員協議会を開き、燕市・弥彦村水道事業統合、燕・弥彦地域公共交通会議、弥彦村総合戦略の3件についての説明を受けることにいたしました。

会議内容は、以上のとおりであります。

平成31年3月6日

弥彦村議会議長 武石雅之様

以上であります。

○議長（武石雅之さん） ただいま審議に対するご報告がありましたが、他の委員から補足説明はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 補足説明なしと認めます。

お諮りいたします。議会運営委員長からのご報告のとおり、本定例会の会期は本日から3月20日までの15日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は15日間と決定いたしました。

◎村長招集挨拶

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第3、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦さん） おはようございます。

本日ここに平成31年第1回弥彦村議会3月定例会開催に当たり、ご多忙の中、9名の議員のご出席をいただき開催できますことを心より御礼申し上げます。

開会に先立ち、今議会が私の村長2期目の最初の議会となりますことから、2期目の村政運営に対する私の政治姿勢を中心に所信を表明させていただきます。

まずは、1月27日の弥彦村村長選挙で、私に2期目の村政担当の機会をお与えいただいた弥彦村民の皆様にご心より御礼を申し上げたいと思います。

また、今回村長選挙で実施できたことは、対立候補が立候補していただいた結果であり、心より感謝しております。私としては心底選挙戦の実現を望んでいたからであります。平成27年からの私の村政運営が村民の皆さんにどう受けとめられているのか、その審判を受けたかったからあります。信任をいただき、力を預けていただきたかったこともあります。

平成27年の村長選挙は、大谷前村政に対する批判、不満、36年間村長選挙のなかったことへの不信感、従来とは全く違った風を求めた村民の皆さんの気持ちのあらわれでありました。私の政治姿勢、公約に共感、共鳴して投票していただいた票は少数であったと自覚しております。それだけに、実際に村長に就任してからは、このことを絶えずみずからに言い聞かせながら、村政の運営に当たってきたつもりであります。私としては遠慮しながら慎重に務めさせてきたつもりであります。

しかし、この1月27日の選挙は、これまでの4年間の私の村政に対する政治姿勢、具体的には政策、実績が信任、承認、支持していただいた結果であります。このことはどなたであれ否定で

きない事実であります。

選挙期間中、私に対するたくさんの誹謗中傷の文書がばらまかれました。その大方が、小林強権私物化の村政を終わらせましょうという私の政治姿勢やそれに絡むものを中心でした。政策そのものへの中傷は少なかったように認識しております。私は後援会に、選挙戦ではそうした中傷は一切相手にしないでほしいとお願いしてきました。村民の皆さんがどうお考えになっているかは、選挙結果が全て明らかにしてくれると信じていたからであります。

2,934票、対立候補より882票の多くの得票をいただきました。私の1期目の村政運営を認めていただき、私の政治姿勢、私の輝ける弥彦村活性化の続行を認めるお墨つきをお与えいただきました。

これからは、自信を持って弥彦村のために4年間邁進することができます。前回、今回の選挙とも、いかなる団体からも推薦を受けず、草の根の村民党での選挙を貫き、これを支持していただきました。ただ一点、村のためを全ての判断基準に、村政に当たることができます。喜びとともに責任の重さを改めてひしひしと感じております。

私は4年間の村政運営の中でたくさんのことも学びました。その最大のものは、現在の日本が直面している人口減社会の中で、弥彦村が輝きながら生き残ることのために何をなすべきかでありました。私がたどり着いた結論は極めてシンプルなものであります。弥彦村がもともと、元来持っている力を徹底的に掘り起こし、それを活用した村づくりというものであります。

弥彦村には越後一宮彌彦神社という絶対的なパワーが存在します。国定公園のシンボル弥彦山もあります。肥沃な農地、工場団地もあります。観光、農業、製造業と、産業的にもバランスがとれています。美しい自然にも恵まれております。

更に、弥彦の持つ大きな強みは、村の存在する位置、立地条件であります。新潟県を大きな扇と考えると、弥彦村はそのかなめのところに当たります。新潟市、三条市、燕市、長岡市の周辺中核都市の中心部に全て車で1時間前後で行けます。新幹線を使えば首都圏まで2時間程度。新潟国際空港までも1時間ちょっとで行ける距離にあるのです。

更に、わずか5キロ四方という、県内で2番目に面積の小さな村に、8,100人強と、県内の村としては最大の人口を抱えております。学校は中学校、小学校が1校、保育園が3園しかありません。この立地条件に恵まれ、はち切れそうな内容の詰まったこの小さな村こそが私たちの最大の力の源泉であると確信しております。ほかでは望めない弥彦だけの持つ強みであると判断しております。この強みを生かしたこれからの4年間の村づくりの柱が、選挙戦の公約で掲げた6つの公約であります。

①教育立村、②財政力強化、③若者の就労する農業・観光の実現、④支え合い、助け合う村づくり、⑤図書館の建設、⑥競輪事業の外部監査であります。⑤と⑥以外は、いずれも息の長い政策目標となりますが、必ず実現できると確信しております。また、必ず実現しなければならないと思っております。

この公約だけではありません。選挙戦後、弥彦村でワインを醸造したいという若い人があらわ

れました。県の関係者とも相談し、弥彦村をワイン特区にできないか、検討、取得に動き出すことにいたしました。公約の若者の就労する農業づくりの柱には、機械化した枝豆づくりを想定していましたが、これにワイン特区が加われば、弥彦の農業の将来は現在とは全く違った全国にも例のないすばらしい農業が誕生することになります。考えるだけでわくわくしてまいります。

2期目は、国・県、近隣自治体、農協など、農業団体との結びつきを更に強めます。

特に県との連携を更に強化します。国に対する要望も、まず全ては県が窓口になるからであります。私としては、特に花角新潟県知事の進めておいでになる観光政策、園芸振興の農業政策は、私の推し進めたいとする政策の方向と完全に一致しております。花角県政と一緒に進むことが弥彦村の発展に欠かせないと判断いたしました。

そのために、私は花角知事に頑張ってくださいのために、弥彦村花角県民党を8月31日に立ち上げます。政党団体に関係なく、個人参加の応援団であります。もちろん、花角知事のご了解はいただいております。

県を中心とした近隣市町村だけでなく、防災協力協定を山形県飯豊町と年内に締結するなど、県外自治体との交流も一段と活発化したいと考えております。

やらなければならないこと、やりたいことはまだまだたくさんありますが、一つ一つ着実に進めてまいりたいと思います。村民の皆さんのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

以上のような基本的な政治姿勢、政策で、この4年間当たる決意でございます。議会の皆様におかれましては、ご理解、ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、ご審議、ご承認をよろしくお願い申し上げます、私の所信表明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（武石雅之さん） ありがとうございました。

◎議長諸報告

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第4、議長から12月定例会以降の諸般の報告をいたします。

報告は村外の他市町村とかかわった重立ったものを報告いたします。

まず、1月7日、町村議会議長会議が新潟の自治会館にてございました。会議を終了後、全員で県庁の花角知事に全員で訪問し、新しい知事にお目通りしてまいりました。

2月12日、西蒲原福祉事務組合定例議会がこの議場で行われました。新潟市、燕市、弥彦村の議員がそろいまして、31年度予算の審査を行いました。

2月20日、県央土地開発公社理事会が三条市役所で行われました。三条市、燕市、加茂市の3市と、田上町、弥彦村の2町村がそろいまして、31年度の予算について審議をいたしました。

次に、2月22日、先ほどありました新潟の自治会館におきまして、新潟県町村議会議長会第70回定例総会が行われまして、30年度補正予算及び31年度予算に対して審査を行ってまいりました。

続いて、24日、新潟県後期高齢者医療広域連合の定例会がありました。県内30市町村の全市町村から代表が出ての、31年度の審議を行ってまいりました。

以上でございます。

次に、監査委員から例月出納検査の結果が議長宛てに提出されております。事務局長をもって報告いたします。

事務局長。

○**議会事務局長（笹岡正夫さん）** それでは、命によりましてご報告させていただきます。

監査委員からの例月出納検査の報告書の写しは、議案書1ページから6ページにお示ししてあるとおりでございますので、報告させていただきます。

以上でございます。

◎村長行政報告

○**議長（武石雅之さん）** 次に、日程第5、村長から行政報告をお願いいたします。

村長。

○**村長（小林豊彦さん）** それでは、行政報告をさせていただきます。お手元に配付されているとおりでございますけれども、主なものだけをご説明申し上げます。

12月18日、弥彦村園芸振興意見交換会。役場の委員会室で開催いたしました。内容は、国の農林水産省の平成31年度予算に新規に盛り込まれましたスマート農業に対する申請を最終的にするかどうかを確認する会議でございました。出席は新潟県北陸農政局新潟支局、それにJA越後中央の方が参加しまして、この会議で最終的に、1月初めに申し込みとなる国のスマート農業の指定に向けて動き出すことを決定いたしました。現在審査中で、近く、来週か再来週中には結果が出るというふうに報告を受けております。

1月1日、配食サービスボランティア。これ、私4年目となりますけれども、元旦の4時から、今年も配食サービスをさせていただきました。今年も昨年と同様、東地区の16件、17件の方でしたか、お回りして、新年の挨拶とお元気であるように頑張ってくださいというふうな激励をしてみいました。非常にボランティアの方、皆さん待っておられまして、何とかこれをずっと続けていただければというふうに思っておりますし、私も村長としては、来年も村長が続く限り、元旦の4時から配食サービスをさせていただきたいというふうに思っています。

1月28日、関係機関挨拶回り。県庁、三条市役所、燕市役所、出雲崎町役場。これは、27日に私の2期目の当選が決まりましたので、直ちに関係機関に対しこれまでのお礼と今後のまたご協力、ご支援をお願いに回ってまいりました。関係機関挨拶回り、このほかたくさんありますけれども、全てその当選の2期目に対するご支援、ご協力のお願いでございます。

1月30日、新春新潟県観光の集い。これは新潟県の観光協会が主催された観光の集いでございまして、私、多分初めてじゃないかと思っておりますけれども、出席させていただきました。村長当選ということで乾杯の音頭を私にさせていただきまして、弥彦のおかみさんの会から2人来ておら

れまして、一緒に壇上に上がりまして、乾杯といたしまして、皆さんから非常に好評であったと思います。

それから、全部関係機関の挨拶回りは同じようなことでございます。

2月8日、弥彦村自衛隊協力会特別講演会。これは防衛省陸上幕僚監部防衛課長の要職においでになる浅賀さんという方が三条市のご出身でいらっしやいまして、弥彦村としては、私自身前々から申し上げておりますけれども、自衛隊には最大限の協力をさせていただきます。いざというときに最後に頼りになるのは自衛隊しかございません。そのためには日ごろからご協力を申し上げて、いざというときに少しでも早く弥彦に応援に駆けつけていただきたいという一点でございます。防衛課長のほうに、昨年、弥彦村自衛隊協力会として防衛省に視察に伺いましたときに、課長にお願いしてまいりました。弥彦で講演をやってもいいというありがたいご返事をいただきまして、2月8日、神社の社務所を借りまして、特別講演会を実施させていただきました。非常に有益だというふうに思っております。

2月12日、弥彦村総合教育会議。これは今年、平成31年の第1回の会議であったと記憶しておりますけれども、弥彦村はこれから教育関係では校舎の大改修、統合、それから私の選挙で掲げました教育内容、非認知教育の導入、普及、いろいろな問題を、たくさんの課題を抱えております。それについての第1回の会議であったと思いますし、今回はソフトの面ではなくハードの面を中心とした会議だったように記憶しております。

2月26日、JKA、全国施行者協議会、日本競輪選手会。これも当選をしましたので、改めてご支援の挨拶と、来年、再来年には弥彦の競輪場を改装しますので、その暁には必ず何とか寛仁親王牌を弥彦で開催していただきたいということを改めてお願い申し上げてきました。3団体のトップとも、私としては非常に好感触を得たというふうに思っております。

3月3日、弥彦村陸上競技協会総会、これがございまして、私も毎年呼ばれて行っております。今年はこの席上、弥彦村陸上競技協会が、これまで、今30年以上もう続きますか、学童、お子さんたちの指導をボランティアでやっていただいております。

その結果、昨年、弥彦中学3年生の鈴木大翼君が、全国大会100m、200m、4位という10秒台の記録を出すことができました。これは本人の素質はもちろんですけれども、幼少期のとき、小学校3年生から陸協の皆さんが本当の基礎的なトレーニングをさせてくれた、ずっと続けてくれた結果だというふうに私は非常に感謝しております。そのために、村として陸協のこれまでの指導に対し、1回もこれまでやったことありませんけれども、10万円の慰労金を差し上げたいというふうに表明してまいりました。今予算になりますか、補正になりますか、わかりませんが、今までのこれまでのご苦勞と、これからの更なる子供たちに対する指導をお願いするためにも、そういった、初めて、お礼の形であらわす必要があるというふうに判断いたしました。

以上でございます。

○議長（武石雅之さん） 次に、日程第6、承認第1号 専決処分の報告について 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）から、日程第31、議案第25号 新潟県市町村総合事務組合規約の変更についてまでの、以上、26案件を一括して議題といたします。

これより提案者から提案説明を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦さん） 平成31年第1回弥彦村議会3月定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

承認第1号 専決処分の報告につきましては、平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第7号）で1月18日に専決いたしました。既定の歳入歳出の総額40億1,735万円に、歳入歳出それぞれ2億5,000万円を追加し、総額を42億6,735万円とするものであります。

歳入といたしましては、寄附金、がんばれ弥彦ふるさと寄附金2億5,000万円であります。

歳出といたしましては、総務費、企画費1億3,670万8,000円、諸支出金、寄附金積立基金費1億円、予備費1,329万2,000円であります。

議案第1号 平成30年度弥彦村一般会計補正予算（第8号）につきましては、既定の歳入歳出の総額42億6,735万円に、それぞれ8,149万7,000円を追加し、総額を43億4,884万7,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、個人村民税1,000万円、法人村民税512万9,000円、固定資産税減200万円、たばこ税減979万9,000円、地方消費税交付金749万1,000円、地方交付税210万5,000円、国庫支出金、民生費国庫負担金減271万5,000円、土木費国庫補助金1,200万5,000円、教育費国庫補助金1,910万6,000円、村債、土木債890万円、教育債2,120万円、農林水産業債490万円などあります。

歳出の主なものといたしましては、民生費、障害福祉費350万円、保育園費減304万3,000円、児童手当支給事業費減403万2,000円、農林水産業費、農地費599万9,000円、土木費、道路新設改良費750万円、雪害対策費1,800万円、教育費、中学校管理費4,289万円、予備費725万6,000円などあります。

第2条の繰越明許費につきまして、国・県営土地改良事業から雪害対策施設整備事業までについては、国補正第2号に伴う事業であり、弥彦小学校整備事業及び弥彦中学校整備事業については、国補正第1号に伴う事業であります。

いずれの事業も交付決定の時期がおくれたことから年度内に着手することができなかつたため、繰越明許費を設定したものであります。

第3条の地方債の補正につきましては、主に国補正予算に伴う事業に充当するため、所要額を補正するものであります。

議案第2号 平成30年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出の総額7億4,722万9,000円から、それぞれ1,069万4,000円を減額し、総額を7億3,653万5,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税、一般被保険者国民健康保険税減1,100万円などであります。

歳出の主なものといたしましては、保健事業費、特定健康診査等事業費減200万円、予備費減827万円などであります。

議案第3号 平成30年度弥彦村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、既定の歳入歳出の総額7,670万2,000円から、それぞれ156万9,000円を減額し、総額を7,513万3,000円とするものであります。

歳入といたしましては、後期高齢者医療保険料、特別徴収保険料30万円、普通徴収保険料減95万円、繰入金、保険基盤安定繰入金減91万9,000円であります。

歳出といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金減156万9,000円であります。

議案第4号 平成30年度弥彦村介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出の総額9億3,407万8,000円に、それぞれ546万5,000円を追加し、総額を9億3,954万3,000円とするものであります。

歳入の主なものといたしましては、保険料、第1号被保険者保険料365万円などであります。

歳出の主なものといたしましては、保険給付費、介護サービス等諸費減400万円、特定入所者介護サービス費300万円、予備費476万5,000円などであります。

議案第5号 平成30年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第5号）につきましては、既定の歳入歳出の総額124億8,000万円から、それぞれ2,000万円を減額し、総額を124億6,000万円とするものであります。

歳入の主なものにつきましては、競輪収入、時効収入328万9,000円、財産収入、財産貸付収入減670万2,000円、諸収入、受託事業収入減546万5,000円、雑入減1,091万円などあります。

歳出の主なものにつきましては、競輪事業費、事業費4,701万4,000円、臨時場外開設事業費減972万円、予備費減5,493万8,000円などあります。

第2条の債務負担行為の補正につきまして、業務委託契約については変更契約により来年度の債務が不要となったため、工事請負契約については契約に至らなかったため、それぞれ廃止とするものであります。

議案第6号 平成30年度弥彦村水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、収益的支出の予定額2億1,770万5,000円に、3,461万1,000円を追加し、総額を2億5,231万6,000円に、資本的支出の予定額2億7,212万円に、120万円を追加し、総額を2億7,332万円とするものであります。

支出の主なものといたしましては、収益的支出、浄水及び給水費540万円、資産減耗費917万1,000円、積立基金2,000万円、資本的支出、配水施設費120万円などあります。

議案第7号 弥彦村議会委員会条例の一部を改正する条例、議案第8号 弥彦村課設置条例の一部を改正する条例、議案第9号 弥彦村職員定数条例の一部を改正する条例、議案第11号 弥彦村公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第12号 弥彦村水道条例を廃

止する条例につきましては、燕市との水道事業の経営統合などに伴い、所要の一部改正並びに条例を廃止するものであります。

議案第10号 弥彦村放課後児童クラブに関する条例の一部を改正する条例につきましては、現在使用していない弥彦キッズの所在地を削るため、所要の一部改正を行うものであります。

議案第13号 弥彦村水道事業料金調整基金条例の制定につきましては、燕市との水道事業統合に伴う2025年度からの水道料金統一の際、燕市の料金体系に合わせることから、一部の使用者が負担増となるおそれがあるため、水道料金の格差を軽減する財源として、基金条例を制定するものであります。

議案第14号 平成31年度弥彦村一般会計予算につきましては、歳入歳出総額39億8,000万円で編成いたしました。対前年比プラス3.1%、1億2,000万円の増となっております。

増額の理由といたしましては、全国から多くのご支援をいただいているふるさと納税事業費の増額などが主な要因であります。

平成31年度予算編成におきましては、これまでの予算編成の大原則である、新規・増額事業の財源は、既存事業の廃止・縮減をもって捻出することとし、徹底的な歳出削減に向けて取り組みました。

それでは歳入予算の概要についてご説明申し上げます。

村税につきましては、対前年度比プラス0.7%、600万円の増額となっております。個人村民税、法人村民税、軽自動車税を増額、固定資産税、入湯税を前年同額、たばこ税を減額で見積もり計上いたしました。

地方譲与税につきましては、対前年度比プラス0.7%、36万円の増額となっております。平成31年度より創設される森林環境譲与税が主な要因となっております。

地方消費税交付金につきましては、対前年度比プラス7.6%、1,080万円の増額となっております。

地方交付税につきましては、対前年度比プラス2.8%、3,500万円の増額となっております。平成30年度交付額並びに基準財政需要額及び基準財政収入額の内容を分析し、普通交付税は対前年度3,500万円の増額、特別交付税は前年度と同額となっております。

使用料及び手数料につきましては、平成30年度決算見込み額を考慮いたしまして、対前年度比マイナス1.6%、126万5,000円の減額となっております。

国庫支出金につきましては、対前年度比マイナス3.7%、995万2,000円の減額となっております。土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金の減額が主な要因となっております。

県支出金につきましては、対前年度比プラス3.5%、644万8,000円の増額となっております。民生費県補助金の重度心身障害者医療費助成事業費補助金、商工費県補助金の地域活性化推進事業補助金、新潟空港二次交通整備支援事業補助金などの増加が主な要因となっております。

寄附金につきましては、対前年度比プラス42.6%、1億4,980万円の増額となっております。がんばれ弥彦ふるさと寄附金、いわゆるふるさと納税の増加が主な要因となっております。

諸収入につきましては、対前年度比マイナス1.1%、275万5,000円の減額となっております。競輪事業特別会計繰入金は前年度同額の7,000万円とし、5年連続の計上となっております。

村債につきましては、対前年度比プラス1.7%、290万円の増額となっております。主な内容としたしましては、県営土地改良事業、道路整備事業、消雪施設整備事業及び県単急傾斜地崩壊対策事業など、事業充当額合計で1,920万円の増額で計上いたしましたが、臨時財政対策債は1,630万円の減額で計上いたしました。

次に、歳出予算の概要についてご説明申し上げます。

私が村長就任2期目の初年度を迎えるに当たりまして、予算編成においては、次の事業を重点施策として位置づけ、推進してまいります。

まず初めに総務費ですが、総合計画・総合戦略策定事業として500万円を計上いたしました。平成31年度が最終年度である総合戦略の改定及び第6次総合計画を策定いたします。

同じく総務費に、がんばれ弥彦ふるさと寄附金事業費として3億2,779万7,000円を計上いたしました。ふるさと納税ポータルサイト、さとふるとふるさとチョイスを活用したふるさと納税事業を引き続き実施し、全国から多くのご支援をいただけるよう努めます。新年度はお礼の品の一層の充実を図り、自主財源の確保と地場産業の活性化を引き続き推進してまいります。

同じく総務費に、国際交流事業費として290万円を計上いたしました。平成28年度に友好都市協定を締結したモンゴル国エルデネ村の子供たちを弥彦村へ招き、一層の親交を深めます。そして平成31年度も引き続き、弥彦モンゴルフェアを開催し、モンゴル交流を広くアピールしてまいります。

また、移住促進事業費として536万円を計上いたしました。

平成31年度も、引き続き、村外から転入し、家屋を新築、または中古住宅を購入した方に、その費用の一部を助成します。また、新潟県補助事業を活用した空き家の家財処分、家賃補助に取り組むものであります。また、移住に関する情報発信の充実を図り、村の人口減少問題の解決に取り組みます。

次に、民生費、衛生費ですが、子育ての充実費として、2,928万8,000円を計上いたしました。子ども医療費助成事業においては、現在、高校卒業までに拡充し実施しておりますが、平成31年度からは、妊産婦に対して医療費の一部助成事業を開始いたします。これらの事業により、安心して子供を産み、育てることができる環境づくりを推進してまいります。

また、従来から実施してまいりました乳児紙おむつ購入費及びチャイルドシート購入費の一部助成やインフルエンザワクチン接種費用の一部助成につきましても、引き続き行ってまいります。

また、就学前の子供が保護者とともに休日にも安心して遊べる施設として、夢の木はうすを日曜日と祝日に開放し、親子の触れ合いと交流の場を引き続き提供してまいります。

次に、商工費ですが、菊づくり後継者育成事業費として70万円を計上いたしました。伝統ある弥彦菊まつりを秋の風物詩として末永く守り続けていくため、弥彦菊まつりに出品することを目標に、初心者の方でも栽培できる菊づくり教室を開催し、菊づくりの後継者を育成いたします。

また、昨年度の懸崖づくりに加え、31年度は杉づくりにも挑戦し、技術の継承に努めてまいります。

同じく商工費に、おもてなし広場運営事業費として793万円を計上いたしました。地方創生交付金事業により完成したおもてなし広場については、順調なにぎわいを見せており、彌彦神社と結ぶ区間での往来もふえてきております。

平成31年度は、民間の知恵、活力を生かした運営・管理で更なるにぎわい、周辺店舗への相乗効果も期待できる事業に取り組んでまいります。

また、マスコットキャラクター作成事業費として200万円を計上いたしました。弥彦のPRマスコットとして活躍しておりましたもちうさぎが平成30年4月をもって任期を終えたことから、新たなキャラクターの制作に取り組んでまいります。

次に、教育費に、学力向上支援事業費として、3,204万4,000円を計上いたしました。小・中学校の学習指導支援講師を引き続き配置し、学力の一層の向上を目指してまいります。また、保・小・中一貫教育の推進や、小学校、中学校で教える内容を定めた新学習指導要領に向けた準備、学力向上等のため、引き続き指導主事を配置いたします。

同じく教育費に、教育ICT活用推進事業費として605万6,000円を計上いたしました。小・中学校に導入したタブレットパソコンを活用し、効果的な授業や体験学習を実施いたします。また、次期学習指導要領で必修化されるプログラミング学習の実施に向け準備を進めてまいります。

同じく教育費に、特別支援学校送迎事業費として234万2,000円を計上いたしました。県立月ヶ岡特別支援学校へ通学する児童の送迎を、公用車を使用して行うことによって、保護者の負担軽減と雇用機会の確保を図ってまいります。

また、図書館建設準備事業費として、100万円を計上いたしました。役場庁舎車庫棟の2階を図書館に改修するために、書庫の移転、住民ニーズなど図書館建設に関する調査業務を実施いたします。

第2条の債務負担行為につきましては、平成31年度から3年間、消化器疾患低侵襲予防医学開発講座を新潟県病院局、燕市及び弥彦村が共同設置することに伴い、債務負担行為を設定するものであります。

続きまして、平成31年度特別会計当初予算の概要につきましてご説明申し上げます。

議案第15号 平成31年度弥彦村国民健康保険特別会計予算につきましては、歳入歳出総額7億円で編成いたしました。対前年度比マイナス4.3%、3,000万円の減額となっております。

歳入につきましては、国民健康保険税1億5,711万3,000円、県支出金4億7,856万円、一般会計繰入金4,924万円などであります。

歳出につきましては、保険給付費4億7,239万3,000円、国民健康保険事業費納付金1億9,101万8,000円、保健事業費1,075万9,000円、予備費1,602万7,000円などであります。

本村国保においては、今年1月末現在で加入者世帯数1,007世帯、被保険者数1,668人で、年々減少傾向で推移しています。

平成30年度より国民健康保険制度改革がなされており、新制度では、財政運営が都道府県単位に広域化されました。これにより新潟県は、安定的な財政運営と効率的な事業の確保など国保運営に中心的な役割を担うこととなり、制度の安定化が図られています。これからも県と各市町村がともに共通認識のもと国民健康保険業務を実施してまいります。

議案第16号 平成31年度弥彦村後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出総額7,570万円で編成いたしました。前年度と同額となっております。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料5,627万6,000円、一般会計繰入金1,920万2,000円などであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金7,242万6,000円が主なものであります。

被保険者数は、平成20年4月1日の制度開始時では1,056人であったのに対し、今年1月末現在で1,208人となり、弥彦村の人口の14.85%を占めております。なお、31年度も、各種申請の受け付けや保険料の徴収に係る事務を円滑に進めてまいります。

議案第17号 平成31年度弥彦村介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出総額8億9,800万円で編成いたしました。対前年度比プラス1.4%、1,200万円の増額となっております。

歳入につきましては、介護保険料1億9,450万円、国庫支出金1億9,761万6,000円、支払基金交付金2億2,651万8,000円、県支出金1億2,698万4,000円、一般会計繰入金1億4,170万4,000円などであります。

歳出につきましては、介護認定審査会費を含めた総務費1,303万4,000円、保険給付費8億2,098万3,000円、地域支援事業費6,347万2,000円などであります。

介護保険制度は平成12年4月に創設され、創設から20年目となる平成31年度は、3年間で1期とする第7期事業計画の2年度目になります。高齢化が進み、必要とされる介護サービスの量が増加し、ニーズが多様化する中で、この事業計画に基づき、高齢者が住みなれた自宅を中心に自分らしく暮らしていくための施策を提供してまいります。

あわせて、地域課題を整理して、住民主体の活動や高齢者の社会参加を促進し、関係機関との連携と地域のネットワークづくりに取り組みながら、本村の地域包括ケアを推進してまいります。

議案第18号 平成31年度弥彦村競輪事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額131億円で編成いたしました。対前年度比プラス5.3%、6億5,500万円の増額となっております。

歳入につきましては、車券発売収入125億円、うち記念競輪48億円、普通競輪では77億円の売り上げを計上いたしました。

財産収入では、臨時場外開設に係る競輪場賃貸料収入4,928万8,000円、諸収入では、受託事業収入7,600万円、雑入で8,639万9,000円、繰入金では、財政基金繰入金1億8,500万円、競輪施設等整備基金繰入金1億6,500万円を計上いたしました。

歳出につきましては、一般会計への繰出金7,000万円を含めた総務費1億8,000万円、競輪事業費129億1,500万円を計上し、うち、臨時場外開設事業費7,600万円、宿舍管理費6,300万円を計上いたしました。

第2条の債務負担行為につきましては、歳出で計上いたしました宝光院側観覧席新築工事及び設計監理委託料について、工期が来年度に及ぶことが見込まれるため、債務負担行為を設定するものであります。

平成31年度弥彦競輪は、開設69周年記念競輪を初め、関東カップ及び大きな収益源となりましたミッドナイト競輪に加え、新たにナイター競輪を開催し、収益確保を図ってまいります。更に、売り上げや、特に集客面で大きな影響のあるガールズケイリンを、平成31年度上半期において4節12日間実施する予定であります。世界選手権などで活躍し、オリンピック出場候補にもなっている外国人女子選手が参加する開催もあり、一層注目を集めることが期待されます。

また、自転車競技人口の底上げや、弥彦競輪PRのために活動しております弥彦競輪サイクルチーム「CLUB SPIRITS」では、エキスパートクラスに複数名が所属し競輪選手を目指しております。自転車競技を楽しむための初心者などが集まるフレンドリークラスでは、毎回多くの方に参加していただいております。引き続き自転車競技及び競輪普及発展のための事業を展開してまいります。

議案第19号 平成31年度弥彦村温泉事業特別会計予算につきましては、歳入歳出総額2,400万円、対前年度比マイナス45.1%、1,970万円の減額となっております。

歳入につきましては、温泉使用料2,298万6,000円などであります。

歳出につきましては、温泉事業費1,320万3,000円、うち桜井郷温泉事業費393万4,000円、湯神社温泉事業費925万5,000円、そのほか、公債費550万4,000円などを計上いたしました。やひこ桜井郷温泉、湯神社温泉の温泉施設の適切な管理運営と維持修繕を実施し、安定的な給湯に努めてまいります。

続きまして、平成31年度公営企業会計当初予算の概要について説明申し上げます。

議案第20号 平成31年度弥彦村下水道事業会計予算につきましては、処理区域413ha、年間総汚水量115万6,390^m³、1日平均汚水量3,168^m³をもとに編成いたしました。

収益的収支のうち、収入につきましては、下水道使用料1億5,503万6,000円を見込み、総額を4億8,195万5,000円といたしました。

支出につきましては、管渠及びポンプ場費1億3,932万4,000円、支払利息5,089万4,000円など、総額4億4,294万7,000円を計上いたしました。

また、資本的収支のうち、収入につきましては、一般会計出資金3,500万円、企業債1億4,400万円など、総額1億7,994万4,000円といたしました。

支出につきましては、工事請負費6,500万円、企業債元金償還金2億8,569万6,000円など、総額3億9,564万円を計上いたしました。現在、下水道普及率は99.9%、水洗化率は89.7%となっております。

なお、経営状況につきましては、一般会計からの繰入金の縮小傾向により厳しい状況ではありますが、経費の節減に努め、健全経営を図ってまいります。

以上をもちまして、平成31年度当初予算関係の説明とさせていただきます。

議案第21号及び議案第22号 弥彦村名誉村民の選定につきましては、平成31年2月15日に開催いたしました弥彦村名誉村民選考委員会において、名誉村民にふさわしいとして推薦されました大字弥彦出身で俳優であった故英太郎さん、本名、大久保秋久さん及び大字麓出身の画家鈴木木力さんを弥彦村名誉村民として選定いたしたく、議会の同意をお願いするものであります。

議案第23号 個別外部監査契約に基づき監査することにつきましては、弥彦村外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条第3項の規定により、個別外部監査を実施することについて、議会の議決を求めるものであります。なお、監査内容は、平成23年度から27年度までの弥彦村競輪事業の運營業務、出納事務等の適正性の診断についてであります。

議案第24号 個別外部監査契約の締結につきましては、地方自治法第252条の41第4項において準用する同法第252条の39第6項の規定により、個別外部監査人と契約を締結することについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第25号 新潟県市町村総合事務組規約の変更につきましては、三条・燕・西蒲・南蒲広域養護老人ホーム施設組合より、新潟県市町村総合事務組合に対して、共同処理事務に加入したいとの申し出のあったことから、所要の規約変更を行うものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただけますようお願い申し上げます。

平成31年3月6日、弥彦村長、小林豊彦。

◎議案第21号～議案第22号の質疑、採決

○議長（武石雅之さん） 　ここでお諮りいたします。ただいま提案されました26案件のうち、議案第21号及び第22号の弥彦村名誉村民の選定について、委員会付託を省略し、本日採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 　異議なしと認めます。

したがって、議案第21号及び第22号は本日採決することに決定いたしました。

まず、議案第21号 故英太郎さんの弥彦村名誉村民の選定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

板倉さん。

○2番（板倉恵一さん） 　今回の選考委員についての質問なんですけど、どのような選考で、どなたが選考委員になられたのか教えていただきたいんですけど。

○議長（武石雅之さん） 　総務課長。

○総務課長（山岸喜一さん） 　去る2月15日に選考委員会を開催しておりますが、この選考委員会につきましては、昨年12月議会で弥彦村名誉村民条例の改正によりまして選考委員の規定を設けた訳でございます。それに基づきまして選考委員を決めさせていただきました。

まず、学識経験者といたしまして、元中学校長、また元弥彦村教育長でございます、現弥彦の丘美術館長の五十嵐敬吾さん、それからもう二方、元弥彦村役場職員でございます、弥彦村の各種の委員を歴任されておりました、また現在、弥彦村老人クラブ連合会の女性部長である鈴木テルさん、それともう一方、大戸にお住まいですけれども、工学博士で現職はあいせき株式会社取締役、略歴といたしましては、株式会社東陽理化学研究所代表取締役社長と、それから、新潟大学から長岡技術科学大学非常勤講師をもと務めておられました本合邦彦さん、この3名を学識経験者としてお願いいたしまして、そこに議会議長の武石議長、それから弥彦村林教育長、それで事務局といたしまして私に加わりまして、6名の選考委員会を開催したところでございます。

○議長（武石雅之さん） 板倉さん、よろしいですか。

○2番（板倉恵一さん） はい。

○議長（武石雅之さん） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

次に、議案第22号 鈴木力さんの弥彦村名誉村民の選定について、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第21号及び22号については、討論を省略し、2案件を一括して、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（武石雅之さん） 異議なしと認めます。

弥彦村名誉村民の選定2案件については、村長提案のとおり同意することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（武石雅之さん） 起立全員と認めます。

したがって、議案第21号及び22号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（武石雅之さん） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は3月8日午前10時より再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

長時間どうもご苦労さまでした。

(午前11時15分)